

### Ⅲ-4

## 機能性表示食品制度を活かした健康増進についての提言 ～ターメリックを例に～

○長尾 陸<sup>1)</sup>, 君塚 裕康<sup>2)</sup>, 水野 仁輔<sup>3)</sup>, 石川 義弘<sup>2)</sup>

1) 東京慈恵会医科大学附属病院, 2) 横浜市立大学, 3) カレー研究家

#### 【目的】

2015年より国民の健康維持・増進を目的に機能性表示食品制度が開始された。各企業が自己責任で表示できる本制度により、消費者内に出回る保健機能食品が増大している。本制度は国民の健康増進に対する意識を高めることができ、企業の保健機能食品開発にかかる莫大な費用を抑えられる点では一定の利点を見出すことができるものの、その安全性・有効性の確保は不十分である。そして、その安全性・有効性の判断を消費者個人に委ね、適切な判断を求めることは現実的ではない。我々は、本制度が開始されてから現在に至るまでに明らかとなった問題点を整理し今後の改善策を探るとともに、本制度により得られる利点をどのように活かしていくかについて考察した。

#### 【本論】

本制度では食品の効能の根拠となる論文データが開示されていることが特徴である。個々の食品についての有効性を確保することは困難であるが、開示されたデータを追試験や製品改良を行うための情報として用いることは本制度により容易になったと考えられる。この特徴を活かし、各企業が開発する機能性表示食品の質を向上させるべく、医療従事者が食品の持つ物質効能の研究を進め、情報開示していくことが国民の健康増進にとって有効である。

今回はその取り組みを始める1例としてターメリックを例に挙げる。主成分であるクルクミンは、*in vitro* ではその抗炎症作用・抗がん作用・抗酸化作用といった多彩な効能が証明されているが、腸管吸収率の悪さや多量投与による有害事象の出現リスクが臨床応用への妨げとなっていた。近年、クルクミンをもとにした医薬品の開発が進められているが、医薬品ではなく食品中の物質をどのように有効に摂取するかは、健康増進にとっては重要なファクターの1つである。有効な摂取方法を探るとともに、味覚の観点から保健機能食品への消費者満足度を上げることを目指した我々の多職種連携による今後の取り組みについて紹介する。